

引越は、引越安心マークの事業者で!!

引越安心マークを とりませんか?



引越安心マーク

引越安心マークは
4つの安心を提供する
引越事業者の証です



公益社団法人
全日本トラック協会

「引越安心マーク」の引越事業者を選ぶ

4つの安心

1

引越の約束事である
「標準引越運送約款」を
守ります。

2

苦情等への対応窓口である
「お客様対応責任者」を
設けています。

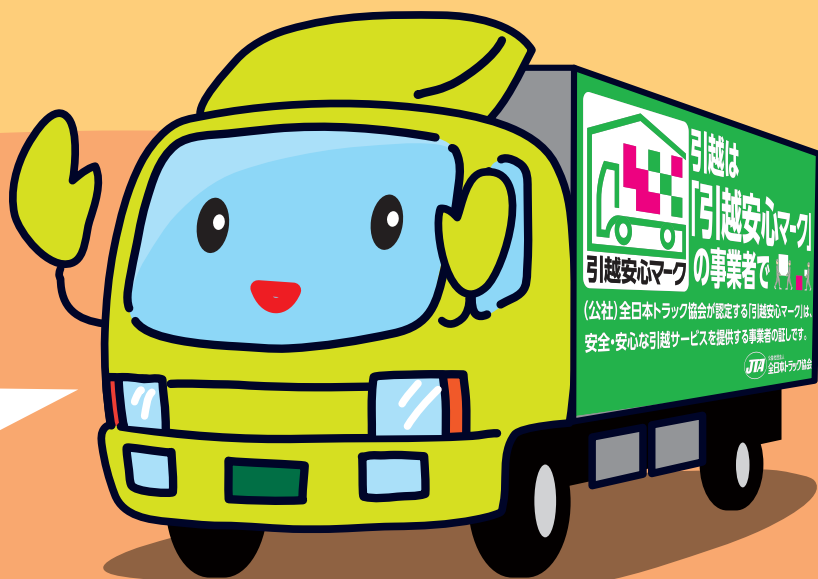
3

引越管理者講習の
修了者を全ての事業所に
配置しています。

4

引越に係る法律
(消費者契約法や個人情報
保護法など)を守ります。

「引越安心マーク」
の詳細はこちら



【問合せ先】

〒160-0004 東京都新宿区四谷三丁目2番地5
(公社)全日本トラック協会 引越安心マーク事務局
電話：03-3354-1038 FAX：03-3354-1019